

参 考 资 料

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	4月14日 (木)	4月15日 (金)	4月16日 (土)	4月17日 (日)
		21時26分前震		1時25分本震	
	国	・消防庁から神戸市指揮支援隊へ出動要請 ・反転、待機指示		・消防庁から統合機動部隊、兵庫県大隊、神戸市指揮支援隊の出動要請 ・兵庫県(国土交通省)から、被災建築物応急危険度判定の支援準備の打診	厚生労働省から、保健師派遣の打診
	各団体		・下水道災害復旧支援業務の関係で、大阪市(情報連絡総括都市)から、支援可能班数事前調査	・指定都市市長会から、行動計画の適用決定の旨の連絡 ・日本水道協会から熊本市に対しての派遣要請 ・指定都市市長会から、災害救援物資の支援要請	・指定都市市長会から、道路復旧の関係で派遣の打診 ・指定都市市長会の幹事市の広島市から危機管理室にブルーシートの搬送依頼
	被災自治体				
緊急応対策本部・現地对策本部	危機管理室			・第1回災害支援検討会議を開催	
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局				・神戸市先遣調査隊2名を派遣(危機管理室) ・先遣隊5名の派遣決定(危機管理室、保健福祉局、建設局)
記者発表	危機管理室 他			・「熊本県への災害派遣医療チーム(DMAT)派遣について」記者資料提供(中央市民病院) ・「神戸市水道局応急給水隊の派遣(第1次)」記者資料提供(水道局) ・「熊本地震への災害救援物資の支援」記者資料提供(経済観光局)	・「応対策本部会議設置について」記者資料提供(危機管理室) ・「先遣調査隊の派遣について」記者資料提供(危機管理室)
災害救援物資輸送	経済観光局 建設局			・指定都市市長会から危機管理室経由で経済観光局に物資の搬送を依頼 ・搬送物資決定	・災害救援物資の搬送作業(経済観光局) ・指定都市市長会から危機管理室経由で建設局にブルーシートの搬送依頼
避難所運営	危機管理室 ・行財政局				
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局				
建物被害認定調査	危機管理室 ・行財政局				
復旧支援	企画調整局				
保健衛生活動	保健福祉局				
廃棄物収集運搬支援	環境局				
先遣調査業務等	建設局				・派遣決定
下水道災害復旧支援	建設局				
被災建築物応急危険度判定	住宅都市局				
応急仮設住宅の建設支援	住宅都市局				
緊急消防援助活動	消防局	・神戸市指揮支援隊の出動 ・待機		・統合機動部隊、兵庫県大隊、神戸市指揮支援隊の出動 ・統合機動部隊、被災地到着	・神戸市指揮支援隊、兵庫県大隊、被災地到着 ・兵庫県大隊、指揮支援隊、活動開始
応急給水・応急復旧支援	水道局			・熊本市への派遣決定 ・被災地に向けて出発	・熊本市上下水道局到着 ・被災状況確認
教育委員会の助言・ニーズ調査	教育委員会				
特別支援学校生徒・教員支援	教育委員会				
災害ボランティアセンター運営支援	社会福祉協議会				
被災者の応急仮設住宅受け入れ	住宅都市局				

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	4月18日 (月)	4月19日 (火)	4月20日 (水)
	国	・環境省から全国都市清掃会議に支援要請		・指揮支援隊及び兵庫県大隊へ、引揚通知が発出
	各団体	・指定都市市長会から、避難所運営業務の要請 ・日本水道協会から西原村への派遣決定 ・下水道災害復旧支援業務の関係で、大阪市が支援人数を調整 ・全国都市清掃会議から派遣の打診	・教育委員会への助言とニーズ調査の関係で指定都市教育委員・教育長協議会と調整	
	被災自治体		・熊本市教育委員会事務局から教育委員会への助言とニーズ調査の関係で派遣の打診	
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室	・「平成28年熊本地震」緊急応援対策本部会議設置 ・第2回災害支援検討会議を開催		
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局		・先遣隊が被災地に向けて出発 ・指定都市市長会指定市4市と合流 ・熊本市都市建設局土木部長に被災状況聴取 ・熊本市南区長に避難所の開設及び運営状況確認	・南区内、東区内の公共土木施設被害状況調査 ・南区役所で避難所支援の派遣職員受入及び配置 ・業務整理、打ち合わせ他
記者発表	危機管理室 他	・「先遣隊、保健衛生隊、下水道支援隊の派遣について」記者資料提供(危機管理室、保健福祉局、建設局) ・「災害救援物資の支援」記者資料提供(経済観光局、建設局) ・「神戸市水道局応急給水隊の派遣(第2次)」、「神戸市水道局職員の熊本県阿蘇郡西原村への派遣」、「神戸市水道局応援職員の派遣(第3次)」記者資料提供(水道局)	・「避難所支援隊の派遣について」記者資料提供(危機管理室) ・「熊本地震に係る支援について」記者資料提供(環境局) ・「被災者への応急仮設住宅の提供について」記者資料提供(住宅都市局)	・「避難所支援隊、廃棄物収集運搬支援、神戸市社会福祉協議会の派遣について」記者資料提供(危機管理室、保健福祉局、環境局)
災害救援物資輸送	経済観光局 建設局	・災害救援物資が熊本県民総合運動公園陸上競技場へ到着 ・ブルーシートの搬送作業(建設局)	・ブルーシートが熊本県民総合運動公園陸上競技場に到着	
避難所運営	危機管理室 ・行財政局	・指定都市市長会から派遣要請	・熊本市南区の避難所運営を広島市と担当することを決定	・20名の職員(1次隊)が出発(出発式) ・熊本市南区役所到着後、各避難所に向かう
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局			
建物被害認定調査	危機管理室 ・行財政局			
復旧支援	企画調整局			
保健衛生活動	保健福祉局		・派遣決定 ・第1陣被災地に向けて出発	・熊本市保健所到着 ・避難所巡回 ・保健活動のマネジメント機能支援
廃棄物収集運搬支援	環境局		・派遣決定	・先遣隊を、益城町へ派遣
先遣調査業務等	建設局		・先遣隊が被災地に向けて出発 ・指定都市市長会指定市4市と合流 ・熊本市都市建設局土木部長に被災状況聴取 ・熊本市みな区長に避難所の開設及び運営状況確認	・南区内、東区内の公共土木施設被害状況調査 ・南区役所で避難所支援の派遣職員受入及び配置 ・業務整理、打ち合わせ他
下水道災害復旧支援	建設局	・下水道部が支援隊派遣を決定	・被災地に向けて出発 ・熊本市上下水道局到着 ・現地支援都市連絡会議参加	・現地支援都市連絡会議参加、1次調査他
被災建築物応急危険度判定	住宅都市局		・派遣決定	
応急仮設住宅の建設支援	住宅都市局			
緊急消防援助活動	消防局	・兵庫県大隊、指揮支援隊、活動開始	・1次派遣隊から2次派遣隊へ引継ぎ ・指揮支援隊、兵庫県大隊、活動開始	・熊本市から南阿蘇村へ転戦
応急給水・応急復旧支援	水道局	・熊本市で応急給水～29日 ・西原村への派遣決定 ・西原村で現地状況にアライン	・熊本市の応急給水で北区リター役日 ・西原村への派遣決定 ・西原村へ向けて職員出発 ・西原村で被害調査、応急復旧等	
教育委員会の助言・ニーズ調査	教育委員会			・神戸市教育委員会事務局で教育委員会への助言とニーズ調査の関係で派遣決定
特別支援学級生徒・教員支援	教育委員会			
災害ボランティアセンター運営支援	社会福祉協議会		・熊本市社会福祉協議会に対し、活動支援の打診し、支援の要請を受け派遣決定	・第2クールから、近畿ブロック府県指定都市社協連絡会の一環として位置づけ
被災者の応急仮設住宅受け入れ	住宅都市局	・国土交通省住宅局総合整備課長通知 市営住宅等を応急仮設住宅として提供する取り扱いの発出	・市営住宅等を応急仮設住宅として提供することを公表	・申し込み受付を開始

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	4月21日 (木)	4月22日 (金)	4月23日 (土)	4月24日 (日)	4月25日 (月)
	国		国土交通省から、応急仮設住宅の建設支援の関係で、派遣の打診			
	各団体	指定都市教育委員・教育長協議会において、特別支援学校生徒・教員の支援業務の関係で、指定都市各市からの派遣決定				指定都市市長会から、り災証明発行と建物被害認定調査業務の要請
	被災自治体	熊本市教育委員会事務局から特別支援学校生徒・教員の支援業務の関係で、指定都市教育委員・教育長協議会へ職員派遣の依頼				
緊急応援対策本部・現地対策本部	危機管理室					現地支援本部へ職員1名を4日交代で派遣することを決定
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局	南区内、東区内の公共土木施設被害状況調査 南区役所で避難所支援の派遣職員受入及び配置 業務整理、現地引き継ぎ *派遣終了				
記者発表	危機管理室 他	「被災建築物応急危険度判定士の派遣について」記者資料提供(住宅都市局) 「神戸市下水道支援隊の追加派遣について」記者資料提供(建設局)	「応援職員について」記者資料提供(保健福祉局) 「見舞金について」記者資料提供(社会福祉協議会)			「避難所支援隊の派遣について」記者資料提供(危機管理室)
災害救援物資輸送	経済観光局 建設局					
避難所運営	危機管理室 行財政局	20名の職員(2次隊)が出発(出発式) 熊本市南区役所到着後、各避難所に向かう 避難所で1次隊から引き継ぎを受ける	各避難所で2次隊は1次隊へ引き継ぎ			
り災証明発行	危機管理室 行財政局					指定都市市長会から派遣要請
建物被害認定調査	危機管理室 行財政局					指定都市市長会から派遣要請
復旧支援	企画調整局		企画調整局企画課からの依頼で、派遣を決定 復旧支援隊2名が熊本県阿蘇郡南阿蘇村へ出発 南阿蘇村へ到着後、事務分担	本部で総務事務	本部で総務事務	楊神
保健衛生活動	保健福祉局				第2陣熊本市保健所到着	
廃棄物収集運搬支援	環境局	第1次を、益城町へ派遣				
先遣調査業務等	建設局	南区内、東区内の公共土木施設被害状況調査 南区役所で避難所支援の派遣職員受入及び配置 業務整理、現地引き継ぎ *派遣終了				
下水道災害復旧支援	建設局					第1次調査完了
被災建築物応急危険度判定	住宅都市局		第1次隊、被災に向けて出発 支援本部に到着	判定活動実施		第2次(先発)隊、被災に向けて出発
応急仮設住宅の建設支援	住宅都市局					
緊急消防援助活動	消防局	南阿蘇村の土砂災害現場で捜索救助活動 被災地を引揚	派遣終了			
応急給水・応急復旧支援	水道局					
教育委員会の助言・ニーズ調査	教育委員会	熊本市へ向けて出発 熊本市教育委員会事務局と会議 下益城城南中学校視察	楠中学校、日吉小学校視察 教育委員会事務局との会議 *教育委員会への助言とニーズ調査の関係での支援終了			
特別支援学校生徒・教員支援	教育委員会					
災害ボランティアセンター運営支援	社会福祉協議会	第1クール派遣～4月24日 先見調査、熊本市社協との連絡調整、熊本県災害ボランティアセンターの立上げ支援等			第2クール派遣～5月2日 熊本県災害ボランティアセンターの運営支援等 訪問調査チームの立ち上げ	
被災者の応急仮設住宅受け入れ	住宅都市局					

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	4月26日 (火)	4月27日 (水)	4月28日 (木)	4月29日 (金)	4月30日 (土)
	国					
	各団体					
	被災自治体					
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室		・現地支援本部1名を熊本市へ派遣 ・熊本市役所到着後、指定都市市長会現地調整所との調整 ・熊本市の災害対策本部会議に出席 ・避難所運営総括と引き継ぎや南区役所で避難所班長と調整等	・広島市などの政令市と意見交換 ・熊本市長と意見交換 ・南区役所で避難所支援隊の出迎え ・熊本市役所での情報収集 ・熊本市役所で情報収集 ・南区役所や避難所を巡回		・現地支援本部1名を熊本市へ派遣 ・現地で引き継ぎ ・最初の派遣者が帰神
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局					
記者発表	危機管理室 他	・「避難所支援隊の派遣について」記者資料提供(危機管理室) ・「神戸市水道局職員 の熊本県阿蘇郡 西原村への派遣 (第3次)」記者資料提供(水道局) ・「熊本地震への現時点での対応について」記者資料提供(危機管理室)	・「神戸市水道局 応急給水隊 活動速報(第1報)」記者資料 提供(水道局)	・「避難所支援隊、り災証明発行支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室) ・「応援職員について」 記者資料提供(保健福祉局)		
災害救援 物資輸送	経済観光局 建設局					
避難所運営	危機管理室 ・行財政局	・13名の職員 (3次隊)が出発 (出発式) ・熊本市南区役所到着後、各避難所へ向かい、1次隊から引き継ぎを受ける ・1次隊が帰神	・13名の職員 (4次隊)が出発 (出発式) ・熊本市南区役所到着後、各避難所へ向かい、3次隊から引き継ぎを受ける ・2次隊が帰神	・各避難所で、 4次隊は、3次隊 へ引き継ぎ		
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局					
建物被害認定 調査	危機管理室 ・行財政局					
復旧支援	企画調整局					
保健衛生活動	保健福祉局				・第3陣熊本市保健所到着	
廃棄物収集 運搬支援	環境局			・第2次派遣隊		
先遣調査業務等	建設局					
下水道災害 復旧支援	建設局	・2次調査他				
被災建築物 応急危険度 判定	住宅都市局	・第2次(後発)隊、被災に向けて 出発			*派遣終了	
応急仮設住宅の 建設支援	住宅都市局		・派遣決定			
緊急消防援助 活動	消防局					
応急給水・ 応急復旧支援	水道局	・熊本市で漏水調査 修繕～5月6日 ・西原村への派遣決定				
教育委員会の助言 ・ニーズ調査	教育委員会					
特別支援学級 生徒・教員支援	教育委員会					
災害ボランティア センター運営支援	社会福祉協議会					
被災者の応急仮設住 宅受け入れ	住宅都市局					

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	5月2日 (月)	5月3日 (火)	5月4日 (水)	5月5日 (木)	5月6日 (金)	5月7日 (土)	5月8日 (日)
	国							
	各団体							
	被災自治体							
緊急応援対策本部 現地対策本部	危機管理室		・現地支援本部1名を熊本市へ派遣			・現地支援本部1名を熊本市へ派遣		
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局							
記者発表	危機管理室 他	・派遣神戸市職員の記者会見 ・「避難所支援隊の派遣について」記者資料提供(危機管理室) ・「応援職員について」記者資料提供(保健福祉局) ・「神戸市水道局 応援職員の派遣(第4次)」・「神戸市水道局 応急給水隊 活動速報(第2報)」記者資料提供(水道局)				・「り災証明発行支援、建物被害調査支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室) ・「口寄せの支援について」応援職員について記者資料提供(保健福祉局) ・「応急仮設住宅 建設支援のための職員派遣について」記者資料提供(住宅都市局)		
災害救援物資輸送	経済観光局 建設局							
避難所運営	危機管理室 行財政局	・8名の職員<5次隊>が出発(出発式) ・熊本市南区区役所到着後、各避難所に向かう ・避難所で3次隊から引き継ぎを受ける	・8名の職員<6次隊>が出発(出発式) ・熊本市南区区役所到着後、各避難所に向かう ・避難所で5次隊から引き継ぎを受ける ・3次隊が帰神	・各避難所で、6次隊は5次隊へ引き継ぎ ・4次隊が帰神				・5次隊が帰神
り災証明発行	危機管理室 行財政局	・10名の職員(1次隊)が出発 ・熊本市役所到着後、業務説明を受ける	・東区託麻出張所で勤務					・10名の職員(2次隊)が出発 ・熊本市役所経由で託麻出張所に到着 ・1次隊から引き継ぎ ・1次隊が帰神
建物被害認定調査	危機管理室 行財政局							
復旧支援	企画調整局							
保健衛生活動	保健福祉局			・第4陣熊本市保健所到着				
廃棄物収集運搬支援	環境局				・第3次派遣隊			
先遣調査業務等	建設局							
下水道災害復旧支援	建設局							
被災建築物応急危険度判定	住宅都市局							
応急仮設住宅の建設支援	住宅都市局						・被災地へ向けで出発～6月16日	
緊急消防援助活動	消防局							
応急給水・応急復旧支援	水道局				・西原村で引き継ぎ	・西原村への派遣終了	・熊本市で引き継ぎ	・熊本市への派遣終了
教育委員会の助言・ニーズ調査	教育委員会							
特別支援学級生徒・教員支援	教育委員会							
災害ボランティアセンター運営支援	社会福祉協議会	・第3クール派遣～5月6日 ・訪問調査班、ニーズ班との連携体制構築等				・第4クール派遣～5月10日 ・駐車場担当と調査班として現地調査を行った。		
被災者の応急仮設住宅受け入れ	住宅都市局							

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務 内容	窓口部署	5月9日 (月)	5月10日 (火)	5月11日 (水)	5月12日 (木)	5月13日 (金)	5月14日 (土)	5月15日 (日)
	国							
	各団体			指定都市市長会 から、り災証明 発行と建物被害 認定調査業務の 延長要請				
	被災自治体							
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室	・現地支援本部1名を熊 本市へ派遣			・現地支援本部1名を熊 本市へ派遣			
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局							
記者発表	危機管理室 他		・「熊本市への支 援について」記者 資料提供(教育委 員会)		・「り災証明発行支援、建 物被害調査支援の派遣 について」記者資料提供 (危機管理室) ・「応援職員の派遣先変 更について」記者資料提 供(保健福祉局)	・「応援職員について」記 者資料提供(保健福祉 局) ・「神戸市水道局 応急給 水・復旧隊 活動速報(第 3報)」記者資料提供(水 道局)		
災害救援 物資輸送	経済観光局 建設局							
避難所運営	危機管理室 ・行財政局	・6次隊が帰神 *派遣終了						
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局	・2次隊が、託麻 出張所で勤務		・指定都市市長か ら派遣期間の5 月31日までの延 長依頼			・10名の職員 (3次隊)が出発 ・託麻出張所到着 ・2次隊から引き継ぎ ・2次隊が帰神	・3次隊が 託麻出張所で 勤務
建物被害認定 調査	危機管理室 ・行財政局	・4名の職員 (1次隊)が出発 ・熊本市民会館に到着 し、業務説明を受ける	・北区で認定調査	・指定都市市長か ら派遣期間の5 月31日までの延 長依頼		・4名の職員 (2次隊)が出発 ・熊本市民会館に到着し、 業務説明を受ける ・1次隊から引き継ぎ ・1次隊が帰神	・2次隊が、 北区で認定調査	
復旧支援	企画調整局							
保健衛生活動	保健福祉局	・第5陣熊本市保健所到着		・第5陣益城町へ 派遣先変更		・第6陣益城町へ到着		
廃棄物収集 運搬支援	環境局			・派遣終了				
先遣調査業務等	建設局							
下水道災害 復旧支援	建設局							
被災建築物 応急危険度 判定	住宅都市局							
応急仮設住宅の 建設支援	住宅都市局							
緊急消防援助 活動	消防局							
応急給水・ 応急復旧支援	水道局							
教育委員会の助言 ・ニーズ調査	教育委員会							
特別支援学級 生徒・教員支援	教育委員会						・第1次職員派遣～6月18日	
災害ボランティア センター運営支援	社会福祉協議会		・第5クール派遣～ 6月14日 ・調査、ニーズ班と 駐車場、車両班に 分かれて活動				・第6クール派遣～5月18日 ・ニーズ班の現地調査チーム に所属し、依頼受付時の聞き 取りから、ニーズ班に誘う活動 等	
被災者の応急仮設住 宅受け入れ	住宅都市局							

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	5月16日 (月)	5月17日 (火)	5月18日 (水)	5月19日 (木)	5月20日 (金)	5月21日 (土)	5月22日 (日)	5月23日 (月)
	国								
	各団体								
	被災自治体								
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室	・現地支援本部1 名を熊本市へ派遣		*現地対策本部派遣終了					
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局								
記者発表	危機管理室 他	・「応援職員について」記者資料提供 (保健福祉局)	・「建物被害調査支援の派遣 について」記者資料提供(危機管理室)		・「り災証明発行支援の派遣、建物被害調査支援の増援派遣について」記者資料提供(危機管理室)	・「応援職員について」記者資料提供(保健福祉局)			・「建物被害調査支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室)
災害救援物資輸送	経済観光局 建設局								
避難所運営	危機管理室 行財政局								
り災証明発行	危機管理室 行財政局					・10名の職員(4次隊)が出発 ・託麻出張所到着 ・3次隊から引き継ぎ ・3次隊が帰神	・4次隊が。託麻出張所で勤務		
建物被害認定調査	危機管理室 行財政局			・4名の職員(3次隊)が出発 ・熊本市民会館に到着し、業務説明を受ける ・2次隊から引き継ぎ ・2次隊が帰神	・3次隊が、北区で認定調査				
復旧支援	企画調整局								
保健衛生活動	保健福祉局		・第7陣益城町へ到着					・第8陣益城町へ到着	
廃棄物収集運搬支援	環境局								
先遣調査業務等	建設局								
下水道災害復旧支援	建設局								
被災建築物応急危険度判定	住宅都市局								
応急仮設住宅の建設支援	住宅都市局								
緊急消防援助活動	消防局								
応急給水・応急復旧支援	水道局								
教育委員会の助言・ニーズ調査	教育委員会								
特別支援学級生徒・教員支援	教育委員会								
災害ボランティアセンター運営支援	社会福祉協議会			第7クール派遣～5月22日 ・現地訪問調査、訪問調査関連事務、調査班ミーティング進行、神戸市職員労働組合ボランティア活動の調整等				第8クール派遣～5月26日 ・現地訪問調査、訪問調査関連事務、神戸市職員労働組合ボランティア活動の調整、学生ボランティアバス事前訪問の調整等	
被災者の応急仮設住宅受け入れ	住宅都市局								

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務 内容	窓口部署	5月24日 (火)	5月25日 (水)	5月26日 (木)	5月27日 (金)	5月30日 (月)	5月31日 (火)	6月3日 (金)
	国							
	各団体		・指定都市市長会から、 建物被害認定調査 業務の再延長要請					
	被災自治体							
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室							
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局							
記者発表	危機管理室 他		・「情報・コミュニケーション支援について」記者資料提供(保健福祉局)	・「り災証明発行支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室)	・「応援職員について」記者資料提供(保健福祉局)	・「建物被害調査支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室)		・「応援職員について」記者資料提供(保健福祉局)
災害救援 物資輸送	経済観光局 建設局							
避難所運営	危機管理室 行財政局							
り災証明発行	危機管理室 行財政局			・10名の職員(5次隊)が 出発 ・託麻出張所到着 ・4次隊から引き継ぎ ・4次隊が帰神	・5次隊が、託麻出張所で勤務		・5次隊が帰神 *派遣終了	
建物被害認定 調査	危機管理室 行財政局		・指定都市市長会から派遣期間の6月30日までの再延長依頼					
復旧支援	企画調整局							
保健衛生活動	保健福祉局	・第9陣益城町へ到着				・第10陣益城町へ到着		
廃棄物収集 運搬支援	環境局							
先遣調査業務等	建設局							
下水道災害 復旧支援	建設局		・2次調査完了	・*派遣完了				
被災建築物 応急危険度 判定	住宅都市局							
応急仮設住宅の 建設支援	住宅都市局							
緊急消防援助 活動	消防局							
応急給水・ 応急復旧支援	水道局							
教育委員会の助言・ ニーズ調査	教育委員会							
特別支援学級 生徒・教員支援	教育委員会							
災害ボランティア センター運営支援	社会福祉協議会			・第9クール派遣～5月 30日 ・調査班として調査業務、 またセンター引継業務を 担当した。		・第10クール派遣～6 月3日 ・ニーズ班の業務を担当 した。		・第11クール派遣～6月7日 ・ニーズ班、マッチング班の 業務を担当した。
被災者の応急仮設住 宅受け入れ	住宅都市局							

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	6月4日 (土)	6月7日 (火)	6月9日 (木)	6月10日 (金)	6月11日 (土)	6月15日 (水)	6月16日 (木)
	国							
	各団体							
	被災自治体							
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室							
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局							
記者発表	危機管理室 他			・「建物被害調査支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室)	・「応援職員について」記者資料提供(保健福祉局)		・「建物被害調査支援の派遣について」記者資料提供(危機管理室)	・「益城町復興まちづくり業務に係る職員の派遣」記者資料提供(危機管理室等)
災害救援 物資輸送	経済観光局 建設局							
避難所運営	危機管理室 ・行財政局							
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局							
建物被害認定 調査	危機管理室 ・行財政局							
復旧支援	企画調整局							
保健衛生活動	保健福祉局	・第11陣益城町へ到着						
廃棄物収集 運搬支援	環境局							
先遣調査業務等	建設局							
下水道災害 復旧支援	建設局							
被災建築物 応急危険度 判定	住宅都市局							
応急仮設住宅の 建設支援	住宅都市局							・事務等整理
緊急消防援助 活動	消防局							
応急給水・ 応急復旧支援	水道局							
教育委員会の助言 ・ニーズ調査	教育委員会							
特別支援学級 生徒・教員支援	教育委員会							
災害ボランティア センター運営支援	社会福祉協議会		・第12クール派遣～6月11日 ・ニーズ班、マッチング班の業務を担当した。			・第13クール派遣～6月19日 ・ニーズ班、マッチング班の業務を担当した。		
被災者の応急仮設住 宅受け入れ	住宅都市局							

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	6月18日 (土)	6月23日 (木)	6月24日 (金)	7月1日 (金)	7月2日 (土)
	国					
	各団体			・指定都市市長会から、 建物被害認定調査 業務の再々延長要請		
	被災自治体					
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室					
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局					
記者発表	危機管理室 他	・「熊本市への支援について」記者 資料提供(教育委員会)				
災害救援 物資輸送	経済観光局 建設局					
避難所運営	危機管理室 ・行財政局					
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局					
建物被害認定 調査	危機管理室 ・行財政局			・指定都市市長会から派遣期間の8 月31日までの再々延長依頼		
復旧支援	企画調整局					
保健衛生活動	保健福祉局					
廃棄物収集 運搬支援	環境局					
先遣調査業務等	建設局					
下水道災害 復旧支援	建設局					
被災建築物 応急危険度 判定	住宅都市局					
応急仮設住宅の 建設支援	住宅都市局					
緊急消防援助 活動	消防局					
応急給水・ 応急復旧支援	水道局					
教育委員会の助言 ・ニーズ調査	教育委員会					
特別支援学級 生徒・教員支援	教育委員会	*第1次派遣終了				*第2次派遣
災害ボランティア センター運営支援	社会福祉協議会		・第14クール派遣～6月27日 ニーズ班、マッチング班の業務を 担当した。		・第15クール派遣～7月5日 ニーズ班、マッチング班の業務を 担当した。	
被災者の応急仮設住 宅受け入れ	住宅都市局					

1. 神戸市支援活動の時系列による整理

派遣業務内容	窓口部署	7月9日 (土)	7月16日 (土)	7月17日 (日)	7月21日 (木)	7月31日 (日)	8月31日 (水)
	国						
	各団体						
	被災自治体						
緊急応援対策本部・ 現地対策本部	危機管理室						「平成28年熊本地震」緊急 応援対策本部終了
先遣隊調査	危機管理室 保健福祉局 建設局						
記者発表	危機管理室 他		「建物被害調査支援 の派遣について」記者 資料提供(危機管理 室)		「建物被害調査支援の派 遣について」記者資料提供 (危機管理室)		「本部終了について」記者 資料提供(危機管理室)
災害救援 物資輸送	経済観光局 建設局						
避難所運営	危機管理室 ・行財政局						
り災証明発行	危機管理室 ・行財政局						
建物被害認定 調査	危機管理室 ・行財政局						・17次隊が帰神 *派遣終了
復旧支援	企画調整局						
保健衛生活動	保健福祉局						
廃棄物収集 運搬支援	環境局						
先遣調査業務等	建設局						
下水道災害 復旧支援	建設局						
被災建築物 応急危険度 判定	住宅都市局						
応急仮設住宅の 建設支援	住宅都市局				・被災地へ向けて出発～7 月31日	*派遣終了	
緊急消防援助 活動	消防局						
応急給水・ 応急復旧支援	水道局						
教育委員会の助言 ・ニーズ調査	教育委員会						
特別支援学級 生徒・教員支援	教育委員会		*第2次派遣終了				
災害ボランティア センター運営支援	社会福祉協議会	・第16クール派遣～7月 13日 ・ニーズ班、マッチング 班の業務を担当した。		・第17クール派遣～7 月21日 ・マッチング班統括等	*派遣終了		
被災者の応急仮設住 宅受け入れ	住宅都市局						

2. 支援活動概要シート

支援活動名	先遣調査業務他（被災地での情報収集他）		
支援活動の具体的な内容	①熊本市内 道路・河川等公共土木施設の被害状況調査 ②指定都市市長会現地支援本部 情報収集 ③熊本市南区避難所 応援支援・連絡調整		
派遣の根拠	指定都市市長会との調整のうえ、市の自主判断。		
派遣決定の経緯	4月17日：派遣の打診を受ける 4月17日：派遣決定		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計5名 (内建設局2名)
全派遣期間	4月19日（火）～4月21日（木）		
現地での支援活動の時系列	4月19日8時45分：先遣隊として5名の職員が被災地へ向けて出発 4月19日15時30分：指定都市市長会指定市4市と合流 4月19日15時45分～16時30分：熊本市都市建設局土木部長他4名 被災状況聴取 4月19日16時40分～19時10分：熊本市南区長他2名 避難所の開設及び運営状況確認 4月20日9時40分～11時40分：南区内 公共土木施設被害状況調査 4月20日12時45分～14時25分：東区内 公共土木施設被害状況調査 4月20日15時10分～17時40分：南区役所 避難所支援の派遣職員受け入れ及び配置 4月20日18時00分～21時00分：業務整理、打合せ他 4月21日9時00分～11時50分：南区内 公共土木施設被害状況調査 4月21日11時50分～14時20分：東区内 公共土木施設被害状況調査 4月21日15時00分～16時00分：業務整理・現地引継		

<p>現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。</p>	<p>危機管理室及び建設局と連絡調整により対応</p>
<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<p>指定都市市長会幹事市である広島市等と連絡調整</p>
<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか。</p>	<p>熊本市役所指定都市市長会現地支援本部内にて現地引継ぎ 帰神後、派遣報告（4月22日副市長報告）</p>
<p>派遣の費用</p>	<p>特別交付税措置（費用の80%）</p>
<p>備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）</p>	<p>特になし</p>

支援活動概要シート

支援活動名	現地支援本部		
支援活動の具体的な内容	①現地支援本部での広島市等との調整・意見交換 ②避難所運営支援の派遣職員との連絡調整、避難所の現状把握 ③熊本市等の情報収集 など		
派遣の根拠	指定都市市長会との調整のうえ、市の自主判断		
派遣決定の経緯	4月25日：危機管理室で派遣を決定		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計7名（各4日間） 1名毎に派遣
全派遣期間	4月27日～5月18日		
現地での支援活動の時系列	<p>4月27日 9:40 職員1名が被災地へ向けて出発</p> <p>14:50 熊本市役所到着（飛行機、車） 指定都市市長会現地調整所 避難所運営総括と引継ぎ</p> <p>15:00 熊本市の災害対策本部会議に出席</p> <p>19:00 南区役所にて避難所班長と調整 その後、各避難所を巡回</p> <p>28日 5:30 広島市などの政令市と避難所運営について 意見交換</p> <p>9:30 派遣職員が熊本市長と意見交換</p> <p>11:15 南区役所で避難所支援隊の出迎え</p> <p>13:15 熊本市役所で情報収集</p> <p>20:25 南区役所や避難所を巡回</p> <p>※29日もほぼ同様</p> <p>30日 14:00 熊本市役所にて引継ぎ 15:30 熊本市役所出発（飛行機、バスにて帰神）</p> <p>※5月18日まで</p>		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	市の危機管理室と連携をとりあって対応。		

現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	指定都市市長会の幹事市である広島市と連絡調整
事務の引継ぎをどのように行いましたか	熊本市役所の指定都市市長会現地調査所内にて、現地引継ぎ。
派遣の費用	特別交付税措置（費用の 80%）
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	特になし

支援活動概要シート

支援活動名	避難所運営支援業務		
支援活動の具体的な内容	熊本市南区の避難所の運営支援 (救援物資の仕分け、避難者への対応等)		
派遣の根拠	指定都市市長会からの要請 (指定都市市長会の行動計画に基づき派遣)		
派遣決定の経緯	4月19日：南区の避難所運営を広島市と担当することを決定 当初は、4月27日から派遣予定		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計82名(各7日間) 6次隊まで派遣
全派遣期間	4月20日～5月9日		
現地での支援活動の時系列	<p>4月20日9:00 20名の職員<1次隊>が出発(出発式) 15:10 熊本市南区役所到着(新幹線、バス) 16:00頃 各避難所到着(タクシー) ※24時間交代制で避難所運営支援</p> <p>21日9:00 20名の職員<2次隊>が出発(出発式) 15:10 熊本市南区役所到着(新幹線、バス) 16:00頃 各避難所到着(タクシー) ※1次隊からの引継(1次隊は終了後、宿舎)</p> <p>22日16:00頃 各避難所で1次隊への引継 (2次隊は終了後、宿舎) ※以降、4月27日まで</p> <p>26日9:00 13名の職員<3次隊>が出発(出発式) 15:10 熊本市南区役所到着(新幹線、バス) 16:00頃 各避難所到着(タクシー) ※1次隊からの引継(1次隊は終了後、帰神)</p> <p>27日9:00 13名の職員<4次隊>が出発(出発式) 15:10 熊本市南区役所到着(新幹線、バス) 16:00頃 各避難所到着(タクシー) ※3次隊からの引継(3次隊は終了後、宿舎)</p> <p>22日16:00頃 各避難所で3次隊への引継 (4次隊は終了後、宿舎) ※以降、5月3日まで</p>		

	<p>5月2日9:00 8名の職員<5次隊>が出発(出発式)</p> <p>15:10 熊本市南区役所到着(新幹線、バス)</p> <p>16:00頃 各避難所到着(タクシー)</p> <p>※3次隊からの引継(3次隊は終了後、帰神)</p> <p>5月3日9:00 8名の職員<6次隊>が出発(出発式)</p> <p>15:10 熊本市南区役所到着(新幹線、バス)</p> <p>16:00頃 各避難所到着(タクシー)</p> <p>※5次隊からの引継(5次隊は終了後、宿舎)</p> <p>4日16:00頃 各避難所で5次隊への引継</p> <p>(6次隊は終了後、宿舎)</p> <p>※以降、5月9日まで</p>
<p>現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。</p>	<p>基本的には、班長の指示で行動。</p> <p>緊急案件については、班長が現地派遣されている危機管理室職員と連携をとりあって対応。</p>
<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<p>指定都市市長会の幹事市である広島市と連絡調整</p>
<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか</p>	<p>南区役所及び各避難所にて</p>
<p>派遣の費用</p>	<p>災害救助法に基づき求償。</p>
<p>備考(協定・行動計画・マニュアルの有無等)</p>	<p>・熊本市の避難所運営マニュアルを持参</p>

支援活動概要シート

支援活動名	り災証明発行支援業務		
支援活動の具体的な内容	熊本市東区託麻出張所でのり災証明発行支援		
派遣の根拠	指定都市市長会からの要請 (指定都市市長会の行動計画に基づき派遣)		
派遣決定の経緯	4月27日：指定都市市長会から派遣要請あり ※当初は、5月20日まで 5月11日：指定都市市長会から派遣期間の延長依頼あり		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計50名(各7日間) 5次隊まで派遣
全派遣期間	5月2日～5月31日		
現地での支援活動の時系列	<p>5月2日 9:00 10名の職員<1次隊>が出発(説明会のみ) 14:00頃 熊本市役所到着(新幹線、路面電車) 業務説明</p> <p>5月3日 8:30～17:15 託麻出張所にて勤務 ※5月8日まで(終了後、新幹線にて帰神)</p> <p>5月8日 9:15 10名の職員<2次隊>が出発(説明会のみ) 14:00頃 熊本市役所到着(新幹線、路面電車) 14:30頃 託麻出張所到着(タクシー) 1次隊からの引継ぎ</p> <p>5月9日 8:30～17:15 託麻出張所にて勤務 ※5月14日まで(終了後、新幹線にて帰神)</p> <p>5月14日 9:45 10名の職員<3次隊>が出発(説明会のみ) 14:30頃 託麻出張所到着(新幹線、タクシー) 2次隊からの引継ぎ</p> <p>5月15日 8:30～17:15 託麻出張所にて勤務 ※5月20日まで(終了後、新幹線にて帰神)</p> <p>5月20日 9:45 10名の職員<4次隊>が出発(説明会のみ) 14:30頃 託麻出張所到着(新幹線、タクシー) 3次隊からの引継ぎ</p> <p>5月21日 8:30～17:15 託麻出張所にて勤務</p>		


	<p>※5月26日まで（終了後、新幹線にて帰神）</p> <p>5月26日 9:45 10名の職員<5次隊>が出発（説明会のみ）</p> <p>14:30頃 託麻出張所到着（新幹線、タクシー）</p> <p>4次隊からの引継ぎ</p> <p>5月27日 8:30～17:15 託麻出張所にて勤務</p> <p>※5月31日まで（終了後、新幹線にて帰神）</p>
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	<p>基本的には、代表者の指示で行動。</p> <p>緊急案件については、代表者が市の危機管理室と連携をとりあつて対応。</p>
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	特になし
事務の引継ぎをどのように行いましたか	託麻出張所にて前の隊からの引継ぎ
派遣の費用	特別交付税措置（費用の80%）
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	

支援活動概要シート

支援活動名	建物被害認定調査支援業務		
支援活動の具体的な内容	熊本市北区、中央区での建物被害認定調査支援業務		
派遣の根拠	指定都市市長会からの要請 (指定都市市長会の行動計画に基づき派遣)		
派遣決定の経緯	<p>4月27日：指定都市市長会から派遣要請あり ※当初は、5月24日まで</p> <p>5月11日：指定都市市長会から派遣期間の延長依頼あり ※5月31日まで</p> <p>5月25日：指定都市市長会から派遣期間の再延長依頼あり ※6月30日まで</p> <p>6月24日：指定都市市長会から派遣期間の再々延長依頼あり ※8月31日まで</p>		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計72名(各6日間) 17次隊まで派遣(増援隊も)
全派遣期間	5月9日～8月31日		
現地での支援活動の時系列	<p>5月9日9:15 4名の職員<1次隊>が出発(説明会のみ) 14:00頃 熊本市民会館到着(新幹線、路面電車) 業務説明を受ける</p> <p>5月10日8:30～17:15 北区にて ※5月13日まで(終了後、新幹線にて帰神)</p> <p>5月13日9:15 4名の職員<2次隊>が出発(説明会のみ) 14:00頃 熊本市民会館到着(新幹線、路面電車) 業務説明を受ける</p> <p>5月13日8:30～17:15 北区にて ※5月18日まで(終了後、新幹線にて帰神)</p> <p>以下、8月31日まで</p>		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	代表者が市の危機管理室と連携をとりあって対応。		

現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	特になし
事務の引継ぎをどのように行いましたか	熊本市民会館にて前の隊からの引継ぎ
派遣の費用	特別交付税措置（費用の80%）
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	

支援活動概要シート

支援活動名	南阿蘇村災害派遣		
支援活動の具体的な内容	<p>南阿蘇村の災害対策本部立ち上げにおける総務事務業務。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2階議事堂を本部にするため清掃・レイアウト変更 ・ 本部に必要な物品の手配（共用データフォルダ、テレビ、ホワイトボード等） ・ 座席表・電話番号表・連絡網等の作成。 ・ 派遣自治体への宿舎の把握・手配（希望者）、新規宿舎の開拓。 ・ 派遣自治体への事前連絡・到着後の状況説明。 ・ 派遣自治体の派遣先シフト作成。今後の派遣見込み検討。 ・ その他本部の効率向上に資する庶務活動全般。 <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">（災害対策本部の作業スペース。黄色ビブスが神戸市職員 2 名）</p>		
派遣の根拠	総務省を通じ、全国知事会から要請があった。		
派遣決定の経緯	<p>4月22日 10時頃：企画調整局企画課から、派遣の打診</p> <p>4月22日 10時頃：派遣決定</p>		
派遣先	南阿蘇村（久木野庁舎）	人数、期間 2名（4日間）	総計 2名
全派遣期間	平成 28 年 4 月 22 日～4 月 25 日		
現地での支援活動の時系列	<p>4月22日：夕方から熊本へ出発。夜到着。挨拶。業務分担。</p> <p>4月23日：本部での総務業務実施</p> <p>4月24日：本部での総務業務実施</p> <p>4月25日：15時頃出発。22時頃神戸着</p>		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	人数的に半数近くを占める東京都が取り仕切っていた。徐々に熊本県に移していく方針。村役人は東京都にお任せという状況（途中から徐々に本部に参加）		

<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<p>現場から出てくる情報を本部が集約したうえで、状況を見て本部で判断して調整。</p>
<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか。</p>	<p>派遣期間の長い、同一班の熊本県の方に引き継ぎ。</p>
<p>派遣の費用</p>	<p>災害救助法の適用外</p>
<p>備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）</p>	<p>東京都が独自でPCを持ちこんでいた。神戸市もあれば効率があがったのではと思う（現場では二人に1台だった）。</p>

支援活動概要シート

支援活動名	保健衛生活動支援業務		
支援活動の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況及び対策の現状、不足情報の把握 ・支援体制の見える化（市町村及び支援チーム等） ・各調査の整理や準備 ・調査後の統計処理・課題抽出 ・経常業務再開と被災者支援の両立を目指したロードマップ案作成 ・支援チームへの情報提供・情報共有 ・支援調整会議の準備・記録等 		
派遣の根拠	厚生労働省 防災業務計画（災害対策基本法 第36条）		
派遣決定の経緯	<p>4月17日：厚生労働省保健指導室より、保健師派遣の打診を受ける</p> <p>4月19日：保健福祉局で保健衛生隊の派遣を決定 緊急応援対策本部に報告</p>		
派遣先	熊本市（4/19～5/11） 益城町（5/11～6/15）	人数、期間	<p>総計 48名</p> <p>・3～4人からなる班を約 1週間交代で12班派遣</p>
全派遣期間	4月19日～6月15日		
現地での支援活動の時系列	<p>■支援活動の時系列（第1陣）</p> <p>4月19日 8:45 被災地へ向けて出発 16:00 熊本市保健所到着（新幹線、車）</p> <p>20日 9:00 熊本市保健所到着 避難所巡回 保健活動のマネジメント機能支援</p> <p>21:00 熊本市保健所発</p> <p>21～23日 20日と同様</p> <p>24日 9:00 熊本市保健所到着 13:00 引継ぎ</p> <p>25日 9:00 帰神</p> <p>■支援活動内容</p> <p>①熊本市 第1陣 4月19日（火）～25日（月）</p>		

・全市の被災状況および対策の現状、不足している情報の把握
第2陣 4月24日(日)～30日(土)

- ・支援体制の見える化
- ・調査の整理や準備(避難所巡回における要支援者調査、避難所滞在者の把握調査、避難所閉鎖にむけた要援護者の調査、避難所移転意向調査)

第3陣 4月29日(金)～5月5日(木)

- ・調査結果の統計および調査結果から得られた課題の抽出と共有
- ・避難所移転意向調査の説明会の開催
- ・災害要援護者に関する関係各課の調整会議の提案および実施とその資料作成
- ・派遣チーム合同ミーティングの提案および実施とその資料作成

第4陣 5月4日(水)～10日(火)

- ・市営住宅等の要援護者への優先提供に関する意向調査の実施
- ・ハイリスク母子等の状況確認調査にむけた打ち合わせ
- ・乳幼児健診受診者へのこころのケアについて
- ・在宅の避難行動要支援者実態調査の説明会の実施支援

第5陣 5月9日(月)～11日(水)

- ・市営住宅等の要援護者への優先提供に関する意向調査の報告会

②益城町(厚労省より派遣先変更要請あり)

第5陣 5月11日(水)～13日(金)

- ・全市の被災状況および対策の現状、不足している情報の把握

第6陣 5月13日(金)～17日(火)

- ・保健事業と被災者対応の見える化

第7陣 5月17日(火)～20日(金)

- ・保健事業再開と被災者支援の両立に向けたロードマップ作成
- ・仮設住宅入居にむけた準備
- ・各会議の目的と支援者の役割分担の明確化

第8陣 5月20日(金)～24日(火)

- ・要フォロー者管理のための健康調査結果のデータ化
- ・通常業務の再開に向けた業務の優先順位づけと実施時期の検討

- ・保健福祉医療プロジェクトチームの役割の明確化

第9陣 5月24日(火)～30日(月)

- ・避難所、在宅要フォロー者に対する保健活動
- ・通常業務再開に向けた業務見直し支援
- ・保健福祉医療プロジェクトチーム立ち上げに向けた支援

第10陣 5月30日(月)～6月4日(土)

- ・仮設住宅入居者への全戸訪問について、まち全体の仮設入

	<p>居者調査と合わせて実施するよう調整。</p> <p>第11陣 6月4日(土)～10日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅入居者への全戸訪問に向けて訪問体制を検討 ・鍵渡しの時に配布する調査票の検討 ・要フォロー者リストや健康調査票の管理方法について検討 ・介護予防事業やその他事業について、再開時期を検討する <p>第12陣 6月10日(金)～15日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉チーム実務者会議の開催支援 ・避難所、在宅の要フォロー者の把握と対応 ・保健事業再開に向けてのロードマップの作成
<p>現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地自治体保健師の指示のもとに活動した。 ・活動内容については随時市事務局(保健福祉局)に報告し、市事務局からの助言等について被災地自治体へ伝え、最終判断は被災地自治体に委ねた。 ・市事務局では、派遣チームからの要請等に随時対応できる体制を整え、電話やメールにより後方支援を行った。
<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地自治体が主体となり調整を行った。 ・被災地自治体が収集できていない他自治体の支援活動について情報収集し、被災地自治体が調整できるようサポートした。
<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前日に派遣職員を招集しオリエンテーションを実施した。被災地の様子、現在活動中の派遣チームの活動状況、今後の活動内容等について説明した。 ・活動記録や派遣期間中に入手した資料を綴った引継ぎファイルを作成 ・派遣初日に前チームと合流し、現地でしか共有できない情報について引き継ぎした。
<p>派遣の費用</p>	<p>一部の業務については、災害救助法に基づき求償。</p> <p>他の業務については、特別交付税措置(費用の80%)</p>
<p>備考(協定・行動計画・マニュアルの有無等)</p>	<p>20大都市災害時相互応援に関する協定</p> <p>神戸市災害時保健活動マニュアル</p> <p>大規模災害における保健師活動マニュアル(全国保健師長会)</p> <p>神戸市保健師の他都市災害派遣計画</p>

支援活動概要シート

支援活動名	歯科保健活動の支援		
支援活動の具体的な内容	<p>誤嚥性肺炎を予防して震災関連死を防ぐため、熊本市の歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）および熊本市歯科医師会等に対して、災害時の歯科保健医療活動について助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市健康福祉局および区役所の歯科専門職への助言（避難所アセスメント、巡回相談、歯科啓発および今後の方向性などに関するアドバイス） ・熊本市民病院歯科医師への助言（避難所巡回歯科相談等に関するアドバイス） ・熊本市歯科医師会の災害対策会議にて役員へレクチャー（歯科医療の提供、震災関連死（特に肺炎）の予防、口腔ケアも含めた食べる支援について） ・避難所での歯科保健活動（避難所アセスメント、歯科啓発、集団口腔ケア指導など） 		
派遣の根拠	<p>神戸市歯科医師会との協定 神戸常盤大学との協定</p>		
派遣決定の経緯	<p>4月末日：熊本市から、派遣の打診を受ける 5月2日：派遣決定</p>		
派遣先	熊本市	人数、期間	<p>総計2名×4日間 2人からなる班を1班派遣</p>
全派遣期間	5月8日～5月11日		
現地での支援活動の時系列	<p>5月8日午前：新幹線 新神戸→熊本 午後：熊本学園大学（障害者避難所）へ視察 夜：熊本市内 JMAT チームである兵庫県病院歯科医師会と合流 益城町での避難所巡回歯科保健活動の様子などを伺う</p> <p>5月9日午前：熊本市健康福祉局健康づくり推進課 熊本市の避難所歯科保健活動の経緯・現状を伺う 熊本市民病院口腔外科を訪問 午後：東区保健子ども課保健センター視察</p>		

	<p>市民病院職員寮 小児難病患者ケア状況視察 益城町健康福祉センター視察、情報交換 夜：熊本市歯科医師会 災害対策会議にてレクチャー 避難所キーワードは「食べて・動いて・参加する」 5月10日午前：健康づくり推進課 昨日の確認と報告書作成 午後：市総合体育館（拠点避難所）など 避難所アセスメントおよび、洗口液、義歯ケ ース、義歯洗浄剤など渡して啓発。要援護者 を看護師へ 熊本学園大学 障害者に集団口腔ケア指導、健口体操など 健康づくり推進課 報告書作成。今後の方向性について助言 5月11日午前：熊本→新神戸</p>
現地での指揮命令系統はどのようになっていましたか。	被災自治体（熊本市）の調整の下に活動。 活動内容については、随時、神戸市地域保健課へ報告。
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	被災自治体が主体となり調整を行う。
事務の引継ぎをどのように行いましたか。	被災自治体へ報告ならびに引継ぎを行う。
派遣の費用	一部の業務については、災害救助法に基づき求償。 他の業務については、特別交付税措置（費用の80%）
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）＊	神戸市歯科医師会との協定「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定」 神戸常盤大学との協定「災害時における要援護者支援に関する協定」

支援活動概要シート

支援活動名	廃棄物収集運搬支援業務		
支援活動の具体的な内容	廃棄物の収集運搬		
派遣の根拠	環境省から（公社）全国都市清掃会議に支援要請があり、同会議から本市に派遣の要請があった。		
派遣決定の経緯	4月18日に（公社）全国都市清掃会議から派遣の打診を受け、19日に派遣を決定（20日より先遣隊を派遣。21日より第1次派遣）		
派遣先	熊本県益城町	人数、期間	総計106名（のべ790名） 先遣隊ほか、第1次から第3次まで1週間交代で派遣
全派遣期間	4月20日～5月11日（22日間）		
現地での支援活動の時系列	【主な1日の流れ】 7：00 宿舎を出発 8：30頃 現地到着。収集作業を開始 15：00頃 作業終了 17：00頃 宿舎に帰着 18：00～ 翌日の作業についてのミーティング		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	益城町、熊本県と調整しながら対応。		
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	作業は益城町、熊本県と調整を行い実施。		

<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか。</p>	<p>神戸市の使用した地図や収集運搬方法等については、平成 28 年 5 月 11 日から作業に入る横浜市に現地にて十分な引き継ぎを行った。</p>
<p>派遣の費用</p>	<p>特別交付税措置（費用の 80%）</p>
<p>備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）</p>	

支援活動概要シート

支援活動名	下水道災害復旧支援業務		
支援活動の具体的な内容	① 熊本市内の下水道管渠の被害状況調査（1次調査他） ② 熊本市内の下水道管渠の被害状況詳細調査（2次調査他）		
派遣の根拠	21 大都市災害時相互応援に関する協定 下水道災害時における大都市間の連絡・連携に関するルール 熊本市からの支援要請		
派遣決定の経緯	4月15日：大阪市（情報連絡総括都市）より支援可能班数事前調査 下水道部で支援隊の派遣予定で内部調整 4月18日：熊本市より支援要請 大阪市が支援班数を調整 下水道部で支援隊派遣を決定		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計 29 名 ・2～4 人からなる班を約 1 週間交代で 8 班派遣
全派遣期間	4月19日～5月26日		
現地での支援活動の時系列	4月19日 9:00 4名の職員が被災地へ向けて出発 17:15 熊本市上下水道局到着 18:00 現地支援都市連絡会議 参加 20日以降 9:00 現地支援都市連絡会議 参加 1次調査他（熊本市内） 18:00 現地支援都市連絡会議 参加 25日 1次調査完了 26日以降 2次調査他（熊本市内） (5月3日以降 9:00 現地支援都市連絡会議は廃止) 5月25日 調査完了 26日 帰神。派遣報告。		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	情報連絡総括都市（大阪市）の現地部隊が大都市のとりまとめを行った。 現地支援総括都市を1次調査では名古屋市と広島市、2次調査で		

	は仙台市と東京都が担当し、大都市（神戸市含む）の支援隊と大阪市との調整を行った。
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	毎日 9:00、18:00 より開催される現地支援都市会議で、支援活動（調査エリア等）の調整、報告等を行った。
事務の引継ぎをどのように行いましたか。	1次調査では、熊本駅等にて現地引継ぎ。 2次調査では、調査地点にて現地引継ぎ。 帰神後、派遣報告。
派遣の費用	特別交付税措置（費用の 80%）
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	21 大都市災害時相互応援に関する協定 下水道災害時における大都市間の連絡・連携に関するルール 神戸市下水道事業継続計画 地震・津波時対応マニュアル

支援活動概要シート

支援活動名	被災建築物応急危険度判定		
支援活動の具体的な内容	被災建築物応急危険度判定（余震などによる 2 次災害防止のため、応急危険度判定士が被災建築物の危険性を判定）		
派遣の根拠	被災建築物応急危険度判定要綱（全国被災建築物応急危険度判定協議会制定）		
派遣決定の経緯	4 月 16 日：兵庫県（国土交通省）から支援準備の打診 4 月 19 日：派遣決定		
派遣先	益城町（4/23・24） 宇土市（4/25） 宇城市（4/26） 嘉島町（4/27） 西原村（4/28）	人数、期間	総計 8 名 ・ 2 人からなる班を 2 班 実働 3 日間の交代制で 合計 4 班派遣
全派遣期間	4 月 22 日 ～ 4 月 29 日		
現地での支援活動の時系列	<p>4 月 22 日 9：15 第 1 次隊 4 名の職員が被災地へ向けて出発 17：41 支援本部（集合場所）到着（県立盲学校）</p> <p>23 日 8：00 集合（順次当日の派遣ヶ所等の説明） 10：00 現場へ向け出発 → 判定活動実施 16：00 支援本部に戻り結果集計 17：00 業務終了</p> <p>24 日 概ね 23 日同様の時系列で判定活動実施</p> <p>25 日 概ね 23 日同様の時系列で判定活動実施 14：30 第 2 次隊（先発隊）3 名の職員出発 19：00 第 2 次隊（先発隊）3 名現地到着</p> <p>26 日 概ね 23 日同様の時系列で判定活動実施 9：45 第 2 次隊（後発隊）1 名の職員出発 13：00 第 2 次隊（後発隊）1 名現地到着 16：30 第 1 次隊新神戸駅到着</p> <p>27 日 概ね 23 日同様の時系列で判定活動実施</p> <p>28 日 概ね 23 日同様の時系列で判定活動実施</p> <p>29 日 16：15 第 2 次隊新神戸駅到着</p>		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	熊本県の支援本部の指示による		

現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	同上
事務の引継ぎをどのように行いましたか。	第1次隊4名の内1名が1日長く現地に滞在し引継実施
派遣の費用	特別交付税措置（費用の80%）
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	

支援活動概要シート

支援活動名	応急仮設住宅の建設支援		
支援活動の具体的な内容	<p>熊本市を除く熊本県下における下記業務</p> <p>○応急仮設住宅建設用地の調査 市町村提案の候補地についての用地選定調査（資材搬入路、排水状況、地盤強度、インフラ整備状況など）</p> <p>○応急仮設住宅の設計 配置等の検討、プレハブ建築協会等からの図面案に対して、整備基準に基づく配置計画図及び外構計画図の審査、内訳書審査</p> <p>○応急仮設住宅の建設 見積書の査定及び協議、建設業者に対する現場での指示、縄張検査・中間検査・完成検査、工事完了後の積算確認業務、入居後の雨水排水等の不具合調査</p>		
派遣の根拠	国土交通省からの要請		
派遣決定の経緯	<p>4月22日：国土交通省から、派遣の打診を受ける</p> <p>4月27日：派遣決定</p>		
派遣先	熊本県土木部住宅課（分室）	人数、期間	<p>総計7名</p> <p>建築5名・電気1名・機械1名</p> <p>・1人（3人）を1～2週間交代で5班派遣</p>
全派遣期間	5月7日～6月16日、7月21日～7月31日		
現地での支援活動の時系列	<p>5月7日（土） 移動</p> <p>5月8日（日） 縄張検査：嘉島町（3箇所）</p> <p>5月9日（月） 配置検討：南阿蘇村（1箇所）</p> <p>5月10日（火） 縄張検査：御船町（2箇所）</p> <p>5月11日（水） 敷地調査：御船町（7箇所）、甲佐町（2箇所）</p>		

	<p>縄張検査：御船町（1箇所）</p> <p>5月12日（木）</p> <p>敷地調査：御船町（6箇所）</p> <p>5月13日（金）</p> <p>縄張検査：嘉島町（2箇所）</p> <p>5月14日（土）</p> <p>縄張検査：宇城市（2箇所）</p> <p>5月15日（日）</p> <p>縄張検査：大津町（2箇所）</p> <p>5月16日（月）</p> <p>敷地調査：嘉島町（1箇所）</p> <p>5月17日（火）</p> <p>縄張検査：阿蘇市（1箇所）</p> <p>5月18日（水）</p> <p>敷地調査：甲佐町（1箇所）</p> <p>5月19日（木）</p> <p>敷地調査：益城町（2箇所）</p> <p>縄張検査：西原村（1箇所）</p> <p>5月20日（金）</p> <p>縄張検査：益城町（1箇所）</p> <p>中間検査：益城町（2箇所）</p> <p>5月21日（土）</p> <p>敷地調査：南阿蘇村（1箇所）</p> <p>村営体育館被災調査：南阿蘇村</p> <p>5月22日（日）</p> <p>前任者：引継ぎ、帰神</p> <p>後任者：移動・引継ぎ</p> <p>5月23日（月）</p> <p>用地調査：大津町・本田技研社宅跡地</p> <p>中間検査：嘉島町・金畑公園、児童公園、近隣公園、下仲間公園</p> <p>5月24日（火）</p> <p>縄張検査：美里町・砥用庁舎駐車場</p> <p>5月25日（水）（県庁にて）</p> <p>配置計画図審査：御船町・給食センター予定地横、 菊陽町・光の森</p> <p>外構計画図審査：益城町・熊本銀行グラウンド</p>
--	---

	<p>5月26日(木)(県庁にて) 配置計画図審査：益城町・馬水、木山</p> <p>5月27日(金) 用地調査：益城町・木山 中間検査：宇城市・豊野、松橋</p> <p>5月28日(土) 縄張検査：御船町・フジモトボディ横 県庁にて配置計画図審査：南阿蘇村・新庁舎近隣</p> <p>5月29日(日)(県庁にて) 外構計画図審査：菊陽町・光の森、南阿蘇村・長陽グラウンド</p> <p>5月30日(月) 縄張検査：菊陽町・光の森多目的広場 県庁にて外構計画図審査：益城町・飯野小学校</p> <p>5月31日(火) 県庁にて配置計画図審査：益城町・馬水地区、 御船町・フジモトボディ横 用地調査：南阿蘇村・長陽地区1,2、新庁舎近隣</p> <p>6月1日(水) 県庁にて引継ぎ資料作成</p> <p>6月2日(木) 中間検査：西原村・小森 県庁にて配置計画図審査：大津町・本田技研社宅跡地</p> <p>6月3日(金) 県庁にて配置計画図審査：大津町・本田技研社宅跡地、 益城町・小池 前任者：引継ぎ、帰神 後任者：移動、引継ぎ、各都市への自己紹介(戻られた方から個別に)・資料等の確認</p> <p>6月4日(土) 内訳書審査：甲佐町・益城町・宇土市・嘉島町・御船町・南阿蘇村・大津町・西原村(27件) プレハブ協会との打ち合わせ</p> <p>6月5日(日) 完成検査：益城町飯野グラウンド(10棟35戸)</p> <p>6月6日(月) 縄張検査：宇城市不知火(4棟10戸)</p>
--	---

	<p>宇城市小川（Ⅱ期）（7棟20戸）</p> <p>6月7日（火） 中間検査：氷川町野津交流館、氷川町農産加工生産センター 宇土市境目児童公園（みんなの家）</p> <p>6月8日（水） 外構計画図審査：益城町馬水地区 完成検査：益城町広安町第一グラウンド（18棟53戸）</p> <p>6月9日（木） 業務工程更新・引継資料作成</p> <p>6月10日（金） 業務工程更新・引継資料作成 前任者：引継ぎ、帰神 後任者：移動、引継ぎ、各都市への自己紹介（戻られた方から個別に）、資料等の確認</p> <p>6月11日（土） 完了検査：嘉島町金畑公園（15戸） 被害確認：益城町 中間検査：益城町 飯野小学校 縄張検査：益城町 小池、馬水</p> <p>6月12日（日） 完了検査：西原村・小森（30+20戸）（木造） 宇城市・豊野（10戸）（木造）</p> <p>6月13日（月） 縄張検査：甲佐町・乙女（45戸） 完了検査：南阿蘇村 長陽運動公園</p> <p>6月14日（火） 内部審査：益城町・広安町民第一、益城町・飯野、 嘉島町・近隣公園</p> <p>6月15日（水） 内部審査・配置計画：南阿蘇村長陽 熊本石油</p> <p>6月16日（木） 引継資料等整理 縄張検査：益城町・木山（56戸） 引継等整理</p> <p>7月21日（木）</p>
--	--

	<p>移動、引継ぎ、見積書協議の立会い</p> <p>7月22日(金)</p> <p>プレハブ中間検査同行</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>※以降、仮設住宅建設地への移動は現地調達のレンタカーにて</p> <p>7月23日(土)</p> <p>木造中間検査同行</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月24日(日)</p> <p>入居後の雨水排水等の不具合調査</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月25日(月)</p> <p>プレハブ完成検査同行</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>木造完成検査</p> <p>7月26日(火)</p> <p>見積書査定</p> <p>見積書協議の立会い</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月27日(水)</p> <p>木造中間検査</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月28日(木)</p> <p>木造完成検査</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月29日(金)</p> <p>プレハブ完成検査</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月30日(土)</p> <p>プレハブ完成検査</p> <p>中間検査・完了検査</p> <p>7月31日(日)</p> <p>プレハブ完成検査</p> <p>帰神</p>
<p>現地での指揮命令系統はどのようになっ</p>	<p>熊本県土木部住宅課の指示を受け用地調査、図面審査、現場検査等を行っていた。</p>

<p>ていましたか。</p>	<p>熊本県土木部住宅課が応急仮設住宅の図面の進捗や建設現場と時間を調整する。応援自治体の内の1自治体(どの自治体が担当するかは任意、応援自治体同士の引継ぎ、概ね3人組で来た都市の建築職が担当、約10日間隔)が代表となり、熊本県土木部住宅課から提供される情報により仮設住宅建設工程を管理し、翌日の作業(用地調査、各検査、図面審査)の班割りを行う。</p> <p>検査においては、派遣職員の中に班長がおり、その班長が検査内容や場所を振り分けて、各派遣職員が検査を行う。</p>
<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応援職員派遣の調整は、熊本県に派遣されていた国土交通省職員が調整を行った。 ・現地での活動に関しては、熊本県庁内(熊本県土木部住宅課)で熊本県職員及び応援自治体と調整を行った。 <p>毎日の朝礼・終礼にて、熊本県より全体への通達がある。その後、基本的に各都市で構成される班単位で個別調整を行った。当日ごとに組む都市・班が違うため、前日に応援自治体代表から編成が通知された後、時間調整や段取りの確認を行なった。</p> <p>(例) MM月DD日業務内容</p> <p style="padding-left: 40px;">○○仮設住宅中間検査 ⇒ 神戸市+○○市+△△市</p> <p style="padding-left: 40px;">△△仮設住宅完成検査 ⇒ 大阪市</p>
<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県土木部住宅課(分室)で、データフォルダや引継書の更新後、検査要領等を、後任の職員に直接引継ぎを行った。 ・前任者(他都市)からの引継ぎにおいては、書面により派遣体制や主な業務内容、留意点等を受けた。 ・応急仮設住宅建設支援の最終班においては、現地にて業務報告書類を作成、提出した。
<p>派遣の費用</p>	<p>災害救助法に基づき求償。</p>
<p>備考(協定・行動計画・マニュアルの有無等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市を含めた前任者からの引継書をマニュアルとして利用 ・現地での縄張検査、中間検査、完成検査においては、確認項目一覧表(検査チェックリスト)に沿い、図面及び標準仕様書と合せて活用し、検査

支援活動概要シート

支援活動名	緊急消防援助活動		
支援活動の具体的な内容	<p>神戸市指揮支援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急消防援助隊の調整及び活動管理。 <p>兵庫県大隊神戸市隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市東区及び益城町の安否確認活動。 ・ 熊本市東部のパトロール。 ・ 南阿蘇村の大規模土砂災害現場にて、他府県隊、警察及び自衛隊等と協力して捜索救助活動を実施。 		
派遣の根拠	<p>消防組織法</p> <p>緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱</p> <p>緊急消防援助隊の運用に関する要綱</p>		
派遣決定の経緯	<p>4月14日</p> <p>21:26 事前に取り決められている基準に基づき、消防庁長官から神戸市指揮支援隊への出動の求めにより出動。その後、反転・待機指示。</p> <p>4月16日</p> <p>3:20 消防庁長官から統合機動部隊に出動の求め。</p> <p>7:00 消防庁長官から兵庫県大隊に出動の求め。</p> <p>8:20 消防庁長官から神戸市指揮支援隊に出動の求め。</p> <p>各隊出動の求めにより出動。</p>		
派遣先	熊本市、益城町、南阿蘇村	人数、期間	<p>総計 18 隊 98 名</p> <p>4月14日</p> <p>指揮支援隊 1 隊 8 名</p> <p>4月16日～22日</p> <p>指揮支援隊 3 隊 21 名</p> <p>神戸市隊 14 隊 69 名</p> <p>(1～2 次隊に分かれて派遣)</p>
全派遣期間	4月14日～4月22日		

<p>現地での支援活動の時系列</p>	<p>4月14日 23:34 指揮支援隊、被災地に向けて出発。 23:47 指揮支援隊に反転、待機指示。</p> <p>4月16日 21:00 統合機動部隊、被災地到着。</p> <p>4月17日 1:05 指揮支援隊、被災地到着。 1:15 兵庫県大隊、被災地到着。 7:45 兵庫県大隊、活動開始。 8:45 指揮支援隊、指揮支援活動開始。 15:00 兵庫県大隊、熊本市東区及び益城町の安否確認活動実施。</p> <p>4月18日 7:45 兵庫県大隊、活動開始。 8:00 指揮支援隊、活動開始。 21:45 兵庫県大隊、熊本市東部のパトロール実施。</p> <p>4月19日 10:30 1次派遣隊から2次派遣隊へ引継ぎ。 16:00 指揮支援隊、活動開始。 18:00 兵庫県大隊、熊本市北区及び東区のパトロール実施。</p> <p>4月20日 15:00 熊本市から南阿蘇村へ転戦。 23:45 指揮支援隊及び兵庫県大隊へ、引揚通知が発出。</p> <p>4月21日 0:40 南阿蘇村の土砂災害現場で捜索救助活動実施。 15:15 被災地を引揚。 ※詳細は別添の時系列を参照。</p>
<p>現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。</p>	<p>神戸市指揮支援隊の管理の下、兵庫県大隊が活動。兵庫県大隊は、兵庫県大隊長の指揮の下、ブロック別中隊（神戸、阪神、東播、播但）に分かれ活動。 ※別添の資料を参照。</p>
<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<p>神戸市指揮支援隊は、熊本県庁に設置された消防応援活動調整本部や熊本市などの指揮本部と、応援部隊の活動区域や活動内容を調整し、その後兵庫県大隊を含む傘下の応援部隊の活動調整を行った。 後方支援本部（消防局作戦室に設置）は、消防庁や兵庫県下の消</p>

	防本部と、部隊の派遣に関する調整を行った。
事務の引継ぎをどのように行いましたか。	現地にて1次隊から2次隊への引継式を実施。 各級指揮者によるミーティングを実施。
派遣の費用	熊本市及び一般財団法人全国市町村振興協会に求償。
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	兵庫県緊急消防援助隊応援等実施計画 緊急消防援助隊神戸市隊応援等実施計画

支援活動概要シート

支援活動名	応急給水業務・応急復旧支援業務		
支援活動の具体的な内容	① 熊本市北区の応急給水（北区のリーダーを含む） ② 熊本市内の漏水調査、漏水箇所の応急復旧 ③ 西原村水道施設の被害調査 ④ 西原村水道施設の応急復旧 ⑤ 西原村の漏水調査、通水作業		
派遣の根拠			
派遣決定の経緯	熊本市：4月16日：日本水道協会から派遣要請・決定 西原村：4月18日：日本水道協会から派遣要請・決定		
派遣先	熊本市 西原村	人数、期間	総計 40 名 熊本市；第1～4次隊 各8名 （延べ32名） 西原村；第1～2次隊 3～5名 （延べ8名）
全派遣期間	4月16日～5月8日		
現地での支援活動の時系列	熊本市 4月16日 18:00 8名の職員が被災地へ向けて出発 17日 熊本市上下水道局到着 被害状況確認 18日～29日 応急給水 19日から北区リーダー役 26日～5月6日 漏水調査 修繕 5月7日 引継 5月8日 帰神 西原村 4月18日 現地状況ヒアリング（職員2名） 19日 3名の職員が被災地へ向けて出発 19日～5月4日 被害調査・応急復旧等 5月5日 引継 5月6日 帰神		

<p>現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。</p>	<p><u>熊本市</u></p> <p>応急給水については、熊本市職員が全体を指揮し、区単位でリーダー都市が指揮をとる。</p> <p>応急復旧については、応援幹事都市(福岡市)が全体の指揮を行い、地方支部長都市(大阪市)がリーダーになり地方支部ごとに作業を行う。</p> <p><u>西原村</u></p> <p>全般について西原村職員の了承を得て本市職員が指揮をとる。</p>
<p>現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。</p>	<p><u>熊本市</u></p> <p>応急給水ではリーダー会議等を通じて他の地区との調整を行い、北区内はリーダー都市として本市が調整を行った。</p> <p>応急復旧は地方支部長都市と協力し、地方支部内の調整を行った。全体の調整については地方支部長都市が行った。</p> <p><u>西原村</u></p> <p>村全体を本市が担当した。</p>
<p>事務の引継ぎをどのように行いましたか。</p>	<p>各庁舎内にて、現地引継ぎ。</p> <p>帰神後、派遣報告。</p>
<p>派遣の費用</p>	<p>支援活動にかかった経費（旅費等）については相手方（熊本市、西原村）と協定を締結した上で請求した。</p>
<p>備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）</p>	<p>日本水道協会 地震等緊急時対応の手引き</p>

支援活動概要シート

支援活動名	特別支援学級生徒・教員の支援業務		
支援活動の具体的な内容	① 特別支援学級に在籍する被災児童生徒のパニックへの対応・指導助言 ② 教育課程の再編や補充授業その他必要な措置に関する助言・指導		
派遣の根拠	指定都市教育委員・教育長協議会からの依頼		
派遣決定の経緯	4月21日：熊本市教育委員会から指定都市教育委員・教育長協議会へ職員の派遣依頼 4月21日：指定都市教育委員・教育長協議会庶務担当課長会議で指定都市各市からの派遣を決定		
派遣先	熊本市内小中学校	人数、期間	総計 11 名(各 8 日間)
全派遣期間	第1次 5月14日～6月18日 第2次 7月2日～7月16日		
現地での支援活動の時系列	<ul style="list-style-type: none"> ・初日 熊本市役所にてガイダンスと前任者との引き継ぎ ・2日目 支援校視察と熊本市の現状把握 ・3日目 校長との面談、特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ、児童生徒の実態把握、具体的な支援検討 ・4日目～7日目 児童生徒への支援、教育課程に関する教員へのアドバイス、パニック等への支援に関する教員への指導助言 ・8日目 熊本市役所にて引き継ぎ 		
現地での指揮命令系統はどのようになっていましたか。	市の教育委員会事務局 総務課・特別支援教育課と連携をとりあって対応		
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	指定都市教育委員・教育長協議会の幹事市である神戸市と熊本市による連絡調整		
事務の引継ぎをどのように行いましたか。	熊本市役所の教育委員会内において、現地引き継ぎ帰神後、派遣報告		

派遣の費用	災害救助法の適用外
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	福岡市先発隊基本資料（マニュアル）

支援活動概要シート

支援活動	災害ボランティアセンター運営支援業務			
具体的な内容	①現地災害ボランティアセンターの立ち上げ支援 ②現地災害ボランティアセンターの運営に伴い、全般的な事務、ボランティアの受付、被災地の調査、ニーズ調整、ボランティアとのマッチング、資材調達、等 ③今後のボランティア活動のニーズ調査及びパイプ作り ④近畿ブロック府県指定都市社協連絡会との連絡調整、協働支援 など			
派遣決定の経緯	4月19日:災害発生に伴い、熊本市社会福祉協議会に対し活動支援の打診を行い、支援要請を受け派遣を決定する。 4月20日:近畿ブロック府県指定都市社協連絡会に出席し、第2クールから同連絡会の一環としても位置づけることを決定。			
派遣先	熊本市社会福祉協議会熊本市ボランティアセンター			
全派遣期間(先見調査を含む)	4月21日～7月21日			
現地での支援活動の時系列	第1クール	4/21～4/24	3人	先見調査、熊本市社協との連絡調整、熊本市災害 ボラン ティアセンターの立ち上げ支援 等
	第2クール	4/24～5/02	2人	熊本市ボランティアセンターの運営支援、協力会議の仕組みづくり、ニーズ受けから活動紹介までの流れの改善、訪問調査チームの立ち上げ、ゴールデンウィーク対応方針決定への支援等
	第3クール	5/02～5/06	2人	訪問調査班・ニーズ班との連携体制構築、駐車場班・車両班としての活動従事 等
	第4クール	5/06～5/10	2人	【駐車場・車両班】ボランティア自家用車駐車場ででの問い合わせ対応と、受付開始後の大型バス、マイクロバスの送り出し 等 【調査班】ミーティング等の資料準備等の事務・ニーズ班、アポ取りの手伝い・現地調査 等
	第5クール	5/10～5/14	2人	訪問調査班・ニーズ班との連携体制構築、駐車場班・車両班としての活動従事 等
	第6クール	5/14～5/18	1人	ニーズ班の現地調査チームに所属し、依頼受付時の聞き取りからニーズ班に渡す活動に従事 等
	第7クール	5/18～5/22	1人	現地訪問調査・訪問調査関連事務(調査前のアポ、調査報告書の作成)・調査班ミーティング進行、全体ミーティングでの調査班活動報告・神戸市職員労働組合ボランティア活動についての調整
	第8クール	5/22～5/26	1人	・現地調査訪問、調査班関連業務・調査班ミーティングでの進行、夕方全体ミーティングでの調査班活動報告・神戸市職員労働組合ボランティア活動の調整、学生ボランティアバス事前訪問の調整
	第9クール	5/26～5/30	1人	現地調査班で進行、現地調査結果の報告を担当・ニーズ班の資料分類補助・引越越し準備
	第10クール	5/30～6/03	1人	ニーズ班の業務に従事
	第11クール	6/03～6/07	1人	ボランティア依頼の電話受付、依頼者への事前アポ・依頼票の管理等
	第12クール	6/07～6/11	1人	ボランティア依頼の電話相談受付、事前アポ、当日アポ班、電話受付班の運営ボランティアへの業務説明・フォロー、夕方ミーティングでの板書係
	第13クール	6/15～6/19	1人	電話によるボランティア依頼の相談受付、ボランティア活動の日程調整、活動日の前日および当日の電話確認、マッチング班との連絡調整
	第14クール	6/23～6/27	1人	ニーズ班・調査班・マッチング班と全ての災害ボラセン業務に従事、物資の運搬・搬入・設営
	第15クール	7/01～7/05	1人	ボランティアとニーズのマッチング、送迎用等の車両管理(配車コーディネート等)、ボランティアに対するオリエンテーション、ボランティアのグルーピング、ニーズの内容等に関する、ニーズ班との連携、当日のニーズ件数、ボランティア数等の集計作業

	第16クール	7/09～7/13	1人	主にマッチング班担当であったが、警報により活動中止となった日はニーズ班の応援として業務に携わった
	第17クール	7/17～7/21	1人	主にマッチング班統括(ボランティアとニーズのマッチング、送迎用等の車両管理(配車コーディネート等)、ボランティアに対するオリエンテーション、ボランティアのグルーピング、ニーズの内容等に関する、ニーズ班との連携調整、当日のニーズ件数、ボランティア数等の集計作業
現地での指揮命令系統	熊本市ボランティアセンター所長の指揮下に入り、センター運営を支援			
業務引継	前任者との電話での業務確認及び現地引継ぎ 帰神後、派遣報告			
派遣の費用	全国社会福祉協議会からの経費補助 本会の社会福祉推進金からの支出			

支援活動概要シート

支援活動名	災害救援物資搬送業務（経済観光局担当分）		
支援活動の具体的な内容	災害救援物資（飲料水・アルファ化米・クラッカー・ツナ缶・粉ミルク・発熱キット・毛布・生理用品・紙おむつ〈成人・小人〉）の搬送。		
派遣の根拠	指定都市長会より、危機管理を通して支援要請を受けたため。		
派遣（搬送）決定の経緯	<p>4月16日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室より経済政策課長に物資の搬送要求の連絡あり。 ・危機管理室に経済観光局職員が出向き、搬送可能物資を回答（ノエビアスタジアム：2万人分）搬送物資決定。 ・経済観光局執務室に戻り、搬送業者（協定業者・搬送業務を依頼したことのある業者を中心に）の手配を行う。 ・経済政策課長、本庁にて担当者2名と合流。同局各課長に動員依頼。翌日の準備を完了させ、退所（21:30頃） <p>4月17日（日）</p> <p>7:30～14:30の間、のべ30人の職員にて搬送作業の実施。 トラック計8台。</p>		
派遣（搬送）先	熊本県民総合運動公園陸上競技場	人数、期間	総計：のべ30名 期間：4月17日（日）のみ。
全派遣期間（搬送日）	4月17日（日）		
現地での支援活動の時系列	4月18日（月） 搬送物資が、熊本県民総合運動公園陸上競技場に到着。		
現地での指揮命令系統はどのようになっていますか。	不明。		
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	不明。		

事務の引継ぎをどのように行いましたか。	非該当。
派遣の費用（物資の費用・搬送費）	災害救助法に基づき求償。
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	特になし。

支援活動概要シート

支援活動名	被災者の応急仮設住宅（市営住宅）への受け入れ		
支援活動の具体的な内容	<p>①応急仮設住宅として提供可能な市営住宅の空き住戸の調査</p> <p>②被災者を受け入れる応急仮設住宅（市営住宅）の設置業務（指定管理者へ協力依頼し、簡易修繕・清掃・設備点検および照明器具・カーテン・ガスコンロ・布団・毛布・コタツ・調理器具等を搬入）</p> <p>③応急仮設住宅（市営住宅）50戸提供に伴う「平成28年熊本地震に伴う被災者に対する市営住宅の一時使用に関する要綱」制定</p> <p>④記者発表、ホームページ、SNS等で受入れ情報を発信</p> <p>⑤応急仮設住宅受け入れの電話問い合わせ、応急仮設住宅の入居予約の受付・現地案内および鍵渡し対応</p> <p>⑥行政財産の一時使用（応急仮設住宅として提供する1年以内の期間）許可申請手続き、および行政財産使用料免除手続き</p> <p>⑦応急仮設住宅退去に伴う住宅返還手続き</p>		
受け入れの根拠	国土交通省通知・市の自主判断		
受け入れ決定の経緯	<p>4月18日：「平成28年熊本地震に伴う公営住宅等への入居の取扱いについて」国土交通省住宅局住宅総合整備課長通知</p> <p>4月19日：「熊本地震被災者への応急仮設住宅の提供について」記者資料提供（4月20日(水)～申込受付開始）</p>		
受け入れ対象	熊本地震の被災者で住宅に困窮されている方。（り災の程度は問わない）	戸数 期間	市営住宅50戸 鍵渡しの日から1年以内
受け入れおよび退去の状況	<p>電話問い合わせ：63件（うち来庁されたもの 17件）</p> <p>延べ入居世帯：15世帯 30人</p> <p>退去世帯：6世帯 11人</p>		

<p>応急仮設住宅受け入れの時系列</p>	<p>4月18日：【通知発出】平成28年(2016年)熊本地震に伴う公営住宅等への入居の取扱いについて</p> <p>4月18日：市営住宅空き住戸（東日本大震災確保住宅）のリストアップ、応急仮設住宅受付・鍵渡しマニュアル作成</p> <p>4月19日：「熊本地震被災者への応急仮設住宅の提供について」記者資料提供</p> <p>4月19日：指定管理者へ被災者受け入れ応急仮設設置業務依頼、簡易修繕・清掃・設備点検および照明器具・カーテン・ガスコンロ・布団・毛布・コタツ・調理器具等を設置</p> <p>4月19日：平成28年熊本地震に伴う被災者に対する市営住宅の一時使用に関する要綱を制定</p> <p>4月18日～電話問い合わせ対応（4月中は休日も対応）</p> <p>4月25日～応急仮設住宅現地および内覧により住戸決定、使用許可申請・使用料免除申請書類作成、鍵渡し〔25日（3世帯）、27日（1世帯）、28日（1世帯）、5月2日（1世帯）、9日（1世帯）、13日（1世帯）、16日（1世帯）、24日（1世帯）、27日（1世帯）、6月2日（1世帯）、15日（1世帯）、8月8日（1世帯）、9月15日（1世帯）、延べ15世帯30人〕</p> <p>5月20日～行政財産(応急仮設住宅)使用許可書発行</p> <p>6月13日～退去に伴う住宅返還手続き〔13日（1世帯）、7月5日（1世帯）、9月27日（1世帯）、12月6日（1世帯）、12月19日（1世帯）、12月28日（1世帯）、延べ6世帯11人〕</p>
<p>応急仮設住宅の受け入れ体制</p>	<p>住宅管理課、および、指定管理者での協力体制を編成（現地案内は職員が必要書類、住戸の鍵を複数持参して、指定管理者が準備した車で被災者に同行し、周辺の住環境も確認のうえ入居住宅を選択する方法とした。）</p>
<p>応急仮設住宅の受け入れ体制の調整はどのように行いましたか。</p>	<p>土地勘のない被災者に効率よく住宅を選択してもらうため、申込みに来られる日程で帯同可能な職員に案内役を依頼し、併せて、指定管理者に所定の場所まで車での送迎および現地案内を依頼した。当日、入居住宅が決まった時点で必要書類を作成し、住戸の鍵渡しまでを行った。（先着順で被災者に希望する住宅を3～5戸程度選定してもらい、準備ができ次第現地案内に出発した）</p>

<p>入居後はどのようにサポートしましたか。</p>	<p>神戸市避難者登録制度「被災者支援調査票」に記入を依頼し、危機管理室へ送付し、熊本県の被災者向け情報の提供、および、保健師による健康相談などを利用した。住宅に修繕が必要な事態が生じた場合は、指定管理者に連絡し対応を依頼した。り災証明書の提出やエアコン又は網戸等の意向調査書類を依頼する機会に、熊本県からの「避難先等の情報連絡の依頼」文書を送付したり、電話連絡の機会に健康状態や困っていることがないかを尋ねた。</p>
<p>応急仮設住宅設置の費用</p>	<p>特別交付税措置（費用の80%）</p>
<p>備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）</p>	<p>特になし</p>

支援活動概要シート

支援活動名	教育委員会の助言・ニーズ調査		
支援活動の具体的な内容	①子供たちの避難所での生活、学習の確保、授業再開に向けての取り組み等について神戸市の経験やノウハウの教示 ②被災地の学校再開等に伴い、指定都市教育委員・教育長協議会及び神戸市教育委員会としての中長期の教育的支援を行うためのニーズ調査と実地視察		
派遣の根拠	熊本市教育委員会事務局からの要請		
派遣決定の経緯	4月19日 熊本市教育委員会事務局から派遣の打診を受ける 4月19日 指定都市教育委員・教育長協議会と調整 4月20日 神戸市教育委員会事務局で派遣決定		
派遣先	熊本市	人数、期間	総計3名(2日間)
全派遣期間	4月21日～4月22日		
現地での支援活動の時系列	4月21日 9:45 熊本市へ向けて出発(飛行機) 12:30 熊本市役所(教育委員会)到着 13:10 教育委員会事務局との会議(～15:20) 16:10 下益城城南中学校視察(～16:25) 4月22日 10:20 楠中学校視察(～10:40) 11:25 教育委員会事務局との会議(～12:15) 13:30 日吉小学校視察(～14:15) (その後、飛行機で帰神) ※現地での移動手段はタクシー		
現地での指揮命令系統はどのようになっていましたか。	電話等により、教育委員会事務局総務課と連携して対応		
現場での他の自治体の支援活動の調整はどのように行いましたか。	特になし		
事務の引継ぎをどのように行いましたか。	4月25日 教育委員会事務局で派遣報告 4月25日 指定都市教育委員・教育長協議会と調整		

派遣の費用	災害救助法の適用外
備考（協定・行動計画・マニュアルの有無等）	特になし

3. 熊本地震被災地への神戸市支援活動記録誌編集委員会 名簿

(順不同、敬称略)

氏名	所属等
後藤 範三	危機管理監・理事
鍵本 敦	危機管理室長
片野 敦靖	行財政局職員部人事課長
松本 伸一	行財政局主税部税制課長
中山 裕介	保健福祉局健康部地域保健課長
高田 純	環境局環境政策部総務課長
習田 嘉章	経済観光局経済部経済政策課長
久保田 裕二	建設局防災部防災課長
永田 章彦	住宅都市局総務課長
水野 厚	消防局警防部警防課長
熊木 芳宏	水道局事業部配水課長
豊永 太郎	教育委員会事務局総務部総務課長
藤原 直彦	神戸市職員労働組合副執行委員長
土井 敏	神戸市社会福祉協議会広報交流部長

【事務局】

氏名	所属等
本荘 雄一	公益財団法人神戸都市問題研究所常務理事
大島 博文	公益財団法人神戸都市問題研究所主任研究員
清水 陽	危機管理室計画担当課長
藤重 敏郎	危機管理室総務担当課長
三木 一弘	危機管理室防災啓発担当係長